

5. 監視基準の設定

監視基準値、解析時間間隔、下限流量は、監視可能区間、空振り頻度、被害のおそれの大小・有無などを総合的に勘案して決定する。

【解説】

監視基準値、解析時間間隔、下限流量は、

- ① 4.3.1 で求めた流量定常または減水時の監視可能区間
- ② 4.3.2 で求めた増水時の監視可能区間
- ③ 空振り頻度

を総合的に勘案して、決定する。監視基準値は必ずしも 1 つである必要はなく、流量ごとに異なっても構わない。

監視可能区間は広い方が望ましいが、監視可能区間内または外での河道閉塞の形成のおそれの大小、河道閉塞が生じた場合の被害のおそれの大小などを考慮することも重要である。河道閉塞の形成のおそれの大小は、「深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル（案）」（土木研究所）に基づく、深層崩壊に関する溪流（小流域）レベルの調査結果が参考になる。また、被害のおそれについては、河道閉塞箇所と保全対象の距離や閉塞した場合の湛水量などが目安になり、より詳細な検討には、数値シミュレーションが有効であると考えられる（田村ら、2010 など）。